

# 第1期中期目標に係る事業報告書

(平成18～21年度の状況)

平成23年4月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本事業報告書は、第1期中期目標期間である平成18～23年度の6年間のうち平成18～21年度の4年間の状況等を踏まえ、第1期中期目標の達成見込みを自己評価したものであること
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
①中期計画の最小項目(全201項目)ごとの達成状況を5段階評価			②中期目標の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			③中期目標全体の達成状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	中期計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期目標を十二分に達成	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期目標を十二分に達成	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	中期計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下	A	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下
3	<b>【標準】</b> 中期計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	<b>【標準】</b> 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下	B	<b>【標準】</b> 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下
2	中期計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下	C	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下
1	中期計画は未達成	70%未満	d	中期目標は未達成	1.8以下	D	中期目標は未達成	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

## 目 次

<p>1 法人の概要</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 所在地</p> <p>(3) 法人成立の年月日</p> <p>(4) 設立団体</p> <p>(5) 中期目標の期間</p> <p>(6) 目的及び業務</p> <p>(7) 資本金の額</p> <p>(8) 代表者の役職氏名</p> <p>(9) 役員及び教職員の数</p> <p>(10) 組織図</p> <p>(11) 法人が設置運営する大学の概要</p>	<p>P. 1</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>2 経費の抑制</p> <p>3 資産の管理及び運用</p> <p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設設備の整備、活用等</p> <p>2 安全衛生管理</p> <p>第6 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算</p> <p>2 収支計画</p> <p>3 資金計画</p> <p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第9 剰余金の使途</p>	<p>P. 112</p> <p>P. 115</p> <p>P. 118</p> <p>P. 120</p> <p>P. 122</p> <p>P. 123</p> <p>P. 124</p> <p>P. 125</p> <p>P. 126</p> <p>P. 127</p> <p>P. 127</p> <p>P. 127</p>
<p>2 第1期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果</p> <p>(1) 総合的な評定</p> <p>(2) 評価概要</p> <p>(3) 対処すべき課題</p> <p>(4) 従前の評価結果等の活用状況</p> <p>(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表</p>	<p>P. 2</p> <p>P. 3</p> <p>P. 10</p> <p>P. 11</p>	<p>4 その他法人の現況に関する事項</p> <p>(1) 主要な経営指標等の推移</p> <p>ア 業務関係</p> <p>(イ) 教育</p> <p>a 学生の受入状況</p> <p>(a) 学部</p> <p>i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）</p> <p>ii 入学定員超過率（表2）</p> <p>iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）</p> <p>iv 収容定員超過率（実質）（表4）</p> <p>(b) 研究科</p> <p>i 志願倍率（表5）</p> <p>ii 入学定員超過率（表6）</p> <p>iii 収容定員超過率（実質）（表7）</p> <p>b 資格免許の取得状況</p> <p>(a) 学部</p> <p>i 国家資格試験合格率等（表8）</p>	<p>P. 12</p> <p>P. 13</p> <p>P. 30</p> <p>P. 45</p> <p>P. 54</p> <p>P. 58</p> <p>P. 62</p> <p>P. 71</p> <p>P. 79</p> <p>P. 89</p> <p>P. 94</p> <p>P. 100</p> <p>P. 103</p> <p>P. 109</p> <p>P. 128</p> <p>P. 130</p> <p>P. 131</p> <p>P. 132</p> <p>P. 133</p> <p>P. 134</p> <p>P. 135</p> <p>P. 136</p>
<p>3 中期計画の各項目ごとの達成状況</p> <p>第1 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育</p> <p>(1) 教育の成果に関する具体的な到達目標の設定</p> <p>(2) 新たな教育課程の編成</p> <p>(3) 教育方法の改善</p> <p>(4) 教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進</p> <p>(5) 学生の受入方法の改善</p> <p>2 学生への支援</p> <p>3 研究</p> <p>4 地域貢献</p> <p>5 国際交流</p> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営体制の改善</p> <p>2 教育研究組織の見直し</p> <p>3 人事の適正化</p> <p>4 事務等の効率化、合理化</p>	<p>P. 12</p> <p>P. 13</p> <p>P. 30</p> <p>P. 45</p> <p>P. 54</p> <p>P. 58</p> <p>P. 62</p> <p>P. 71</p> <p>P. 79</p> <p>P. 89</p> <p>P. 94</p> <p>P. 100</p> <p>P. 103</p> <p>P. 109</p>		

## 目 次

<ul style="list-style-type: none"> <li>ii 各種免許資格取得者数 (表9)</li> <li>(b) 研究科           <ul style="list-style-type: none"> <li>i 各種免許資格取得者数 (表10)</li> </ul> </li> <li>c 卒業者 (修了者) の就職状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 学部               <ul style="list-style-type: none"> <li>i 就職決定率 (表11)</li> <li>ii 就職率 (表12)</li> <li>iii 実質就職率 (表13)</li> <li>iv 県内就職割合 (表14)</li> <li>v 業種別就職割合 (表15)</li> </ul> </li> <li>(b) 研究科               <ul style="list-style-type: none"> <li>i 就職決定率 (表16)</li> <li>ii 就職率 (表17)</li> <li>iii 県内就職割合 (表18)</li> </ul> </li> <li>(c) 参考               <ul style="list-style-type: none"> <li>i 求人状況 (表19)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(イ) 学生支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>a 奨学金給付・貸与状況 (表20)</li> <li>b 授業料減免状況 (表21)</li> <li>c 生活相談室等利用状況 (表22)</li> </ul> </li> <li>(ウ) 研究           <ul style="list-style-type: none"> <li>a 外部研究資金の受入状況 (表23)</li> <li>b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24)</li> </ul> </li> <li>(エ) 地域貢献           <ul style="list-style-type: none"> <li>a 公開講座の開催状況 (表25)</li> <li>b サテライトカレッジの開催状況 (表26)</li> <li>c 社会人等の受入状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 社会人入学者 (表27)</li> <li>(b) 聴講生等の学生数 (表28)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(オ) 国際交流           <ul style="list-style-type: none"> <li>a 学術交流協定締結先 (表29)</li> <li>b 外国人学生 (留学生) の状況 (表30)</li> </ul> </li> <li>イ 財務関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 資産、負債 (表31)</li> <li>(イ) 損益 (表32)</li> <li>(ウ) キャッシュ・フロー (表33)</li> <li>(エ) 行政サービス実施コスト (表34)</li> </ul> </li> </ul>	P. 137 P. 138 P. 139 P. 140 P. 141 P. 142 P. 143 P. 144 P. 145 P. 146 P. 147 P. 148 P. 149 P. 149 P. 150 P. 150 P. 151 P. 151 P. 151 P. 152 P. 152 P. 153 P. 154 P. 155 P. 156 P. 156	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウ 教職員数 (表35) P. 157</li> <li>(2) 主要な施設等の状況 (表36) P. 157</li> <li>(3) 役員の状況 (表37) P. 158</li> <li>(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38) P. 159</li> <li>(5) その他法人の現況に関する重要事項 P. 161</li> </ul>
--	--	--

1 法人の概要 (平成22年5月1日現在)

- (1) 名称  
公立大学法人山口県立大学
- (2) 所在地  
山口県山口市桜畠3丁目2番1号
- (3) 法人成立の年月日  
平成18年4月1日
- (4) 設立団体  
山口県
- (5) 中期目標の期間  
平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間
- (6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ロ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (ハ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (ニ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (ホ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 江里 健輔

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長	1人
副理事長	1人
理事	3人
監事	2人
役員計	7人

イ 教職員(本務者)

教員	110人	(専任教員数。ただし、学長、副学長は除く)
職員	28人	(事務局長を除く。)
教職員計	138人	

(10) 組織図

